

# 運輸安全マネジメント2015総括

はじめに

当社は運輸安全マネジメントに参画して二年が経過しました。

初年度、意気揚々と参画致しましたが、法令改正や受注形態の変動もあり予想外に取り組みの成果を上げることができませんでした。

二年目となりました昨年度は基本姿勢に立ち返り、法令順守を念頭に掲げ、安全で安心して快適な輸送と必務とし、取り組みました。

またPDCAサイクルを社員全員に浸透させることを目標に、各内容を精査し、そこからでた問題点や課題に対し、取り組むことにより、多少ではあるものの社員の安全に対する意識の向上も見られました。

また大規模なバス会社でも小さなバス会社でも「安心」「安全」に対する基本姿勢は同じでなければならないと社員全員に事あるごとに言い続けて参りました。その基本姿勢の上に「サービス」「快適」が付加価値としてついてきます。

来季に向け、安心、安全に対する今以上の取り組みを目標とし、運輸安全マネジメント2016を社員全員と共有し、常に上を目指し、邁進して参りたいと考えております。

有限会社 江南観光社 あいみんBUS  
代表取締役社長 加藤 徳弥

## ① 組織図

組織については年度内で運行管理者の体調による退職もあり、管理者が減少してしまうということになりました。しかしながら本年度にも管理者試験を受ける2名がおり、その穴埋めをしたいところです。合わせまして新規雇用も視野にいれております。

また乗務員も2名の退職がありましたが、2015からはじめた養成制度により、1名追加、1名養成中という状況です。

本年も養成制度にて2名ほどの乗務員を確保したいと考えます。

	2014年末	2015年末	
統括運行管理者	2	1	←体調を理由に1名欠員。今季補充予定。
運行管理者	0	0	
運行管理補助者	2	2	
整備管理責任者(有資格者)	2	1	
正社員運転士	4	3	←正社員2名退職、養成制度により1名補充、1名養成中
専属契約運転士	2	3	
内勤運行事務員	1	1	

### (3) 輸送の安全に関する情報の公開方法及び記録、保仔の

外部公開用及び内部保管用に同じものを用意致しました。但し、個人情報保護の観点より、社員個人名が明記してあるものは内部用とします。

公表時期は毎事業年度経過100日後までとなっております。

毎年、3月31日までを事業年度としておりますので、当社では6月30日までの公表を予定します。

公表事項は、弊社安全管理規定17条に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況、自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計、安全管理規程、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置、輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況、輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置、安全統括管理者に係る情報についてを原則とします。但し必要に応じて当該以外の情報も積極的に公開を致します。

公表に当たっては、基本骨子(テンプレート)を初年度に作成し、それを毎年度更新していくこととする。

そうすることにより、毎年、同じ構成物での閲覧が可能となり、年度ごとの比較、分析が容易になります。

公開の方法は、弊社ホームページを基本とし、作成物においては常時プリントアウト可能とし、印刷物としても提供、保管できるものとする。(公開は個人情報保護法などを考慮した範囲内で行います)

また、印刷物1部を運行管理保管として常時閲覧可能な状態にしておきます。

記録に関しては、適宜行うものとし、PCにおいてデータ保管する。また、必要、然るべき監督省庁等からの指示要請があった場合は速やかに提出及び現状の閲覧が可能な状況で保管します。

保存については各種運行管理書類と同様の扱いとし、保存期間を3年と定めます。

### (4) 輸送の安全に関する費用支出及び投資の計画及び実施実績

これにつきましては、実績値概算を掲載いたします。

- ①…アルコールチェッカーの選定をし、数社の機器を確認しましたが、その中でも現在のチェッカーが検査基準も厳しく、携行にも便利なため現在のものを追加購入しました。
- ②…安全マネジメント講習会など各種セミナーへの参加を行いました。
- ③…組合主催の会議に参加するとともに外部のセミナーに参加しました。
- ④…健康診断受診後の指導にも重点を置き、対応しました。
- ⑤…整備会社の方を講師に招き、社内での整備講習を実施しました。
- ⑥…車庫内事務所の再整備を行い、各種必要な物品を購入しました。インフルエンザワクチン接種を全員実施しました。

単位：千円

項目	予算額	備考	実績額
① 車輦・運行管理支援設備費	200	アルコールチェッカーの再選定など適正機器を調査、導入	150
② 乗務員対象 教育・研修費	100	外部指導員招聘によるセミナー参加 等	50
③ 管理者対象 教育・研修費	100	協会主催会議参加、外部セミナー参加 運行管理者セミナー等	200
④ 法定管理費用	100	初任診断・健康診断、二次カウンセリング費用 等	50
⑤ 車両整備・整備管理費	30	外部講師による整備講習開催や特別整備費用 等	10
⑥ その他	100	交通安全運動啓発掲示物等購入・インフルエンザワクチン接種 等	100
<b>予算額合計</b>	<b>630</b>	(事業用車両購入や人件費に関わるものは含まれません)	<b>560</b>

## ⑤ 輸送の安全に関する内部監査体制及び実施実績

輸送の安全に関する内部監査を毎年6回に実施しております。

輸送の安全に関する内部監査を毎年9月に実施するものとします

これは、運輸安全マネジメントに基づいて適正に事業運営がなされているかを確認するものであり、自助努力により、未然防止及び再発防止に努めるためのものであります。

但し、重大事故や緊急事案が発生した場合はこの限りではなく特別内部監査を速やかに行うものとします。

尚、会社構成人員が少数の為、内部監査に関しては、経営者に対し、運転士及び内勤者より各1名が代表して監査を行うものとします。

監査趣旨、内容に関しては以下の通り…

#### 1. (定期)内部監査

##### (1) 監査目的

運輸安全マネジメント体制の確認

##### (2) 被監査部門

イ 有限会社江南観光社あいみんBUS 経営最高責任者及び安全統括管理者並びに経営管理全般

ロ 本社営業所

ハ 本社車庫及び付随施設

##### (3) 監査項目

イ 安全に関する指導・教育方法の確認

ロ 各種帳票類の状況の確認

ハ 本年度計画についての進捗の確認

ニ その他

##### (4) 実施内容

イ 従業員に対して適切な指導・教育がなされているかの確認

ロ 経営トップが積極的に参加しているか、また圧がないか等のヒアリングによる確認

ハ 必要書類の保存・整理・記録が適正でかつ管理・保管が正しくなされているかの確認

##### (5) 監査結果

表にしてこれを公表します(施行以降年度で実施)

##### (6) 特別監査及びフォローアップ監査

特別監査についてはその目的、項目、内容、結果を別表にて公表します。また、定期監査及び特別監査で指摘事項が発覚された場合は継続してフォローアップ監査による状況追跡、改善確認を行うものとし、これについても表により公表します。

( 2015 )年度通常内部監査結果表

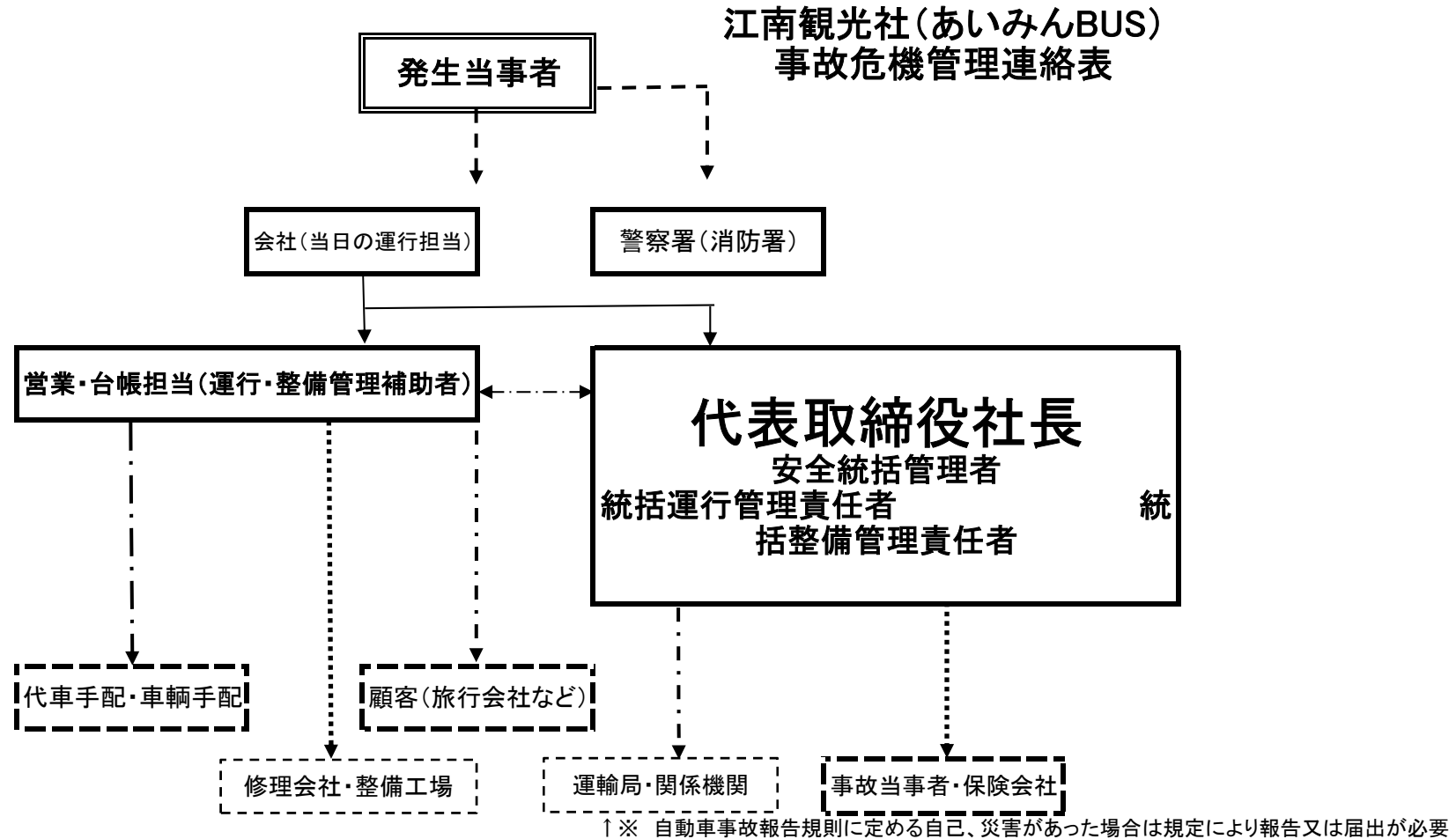
日 時	2015 年 9 月 10月11日 日
場 所	江南観光社あいみんBUS木賀車庫
監査実施者名	坪内義樹

監査項目		監査結果(指摘事項)	再監査の必要の有無
イ	安全に関する指導・教育方法の確認	毎月の会議資料を記録として残すとともに画像も用意すること	次年度
ロ	各種帳票類の状況の確認	問題なし	次年度
ハ	本年度計画についての進捗の確認	乗務員適正人数の見直しと運行管理適正人員を改善し、採用計画を検討すること。	次年度
ニ	その他	月ごとの乗務員会議の日程を早めに案内すること。 安全に対する意識を全員に浸透させるための活動。 法令順守の方法を検討すること。	次年度
～ 総括 ～		<p>予定通りにいかない点も多く、乗務員の立場に立ち、計画を再検討することが必要と認識。上からの押し付けでなく乗務員側からも安全に対する意識を持てるような社風を確立する必要があると考えます。</p>	

## ⑥ 事故・災害が発生した場合における緊急連絡体制

## 総括

本年度は5件の対応事項が発生しましたが、何れもこの体制を使用し、スムーズに問題なく対応し、軽微な事案であったために、お客様への影響も最小限にとどめることができました。今後の課題としては担当者への連絡がとれない緊急時の対



## ⑦ 輸送の安全に関する連絡体制及びその方法

## 安全マネジメントミーティング開催記録

2015年度(個人名は削除しております)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経営者	12	2	18	17	10	9	1	20	29	8	15	13
課長	12	2	18	17	10	9	1	20	29	8		
運転士	15	2	18	17	10	9	2	23	29	8		
//	12	2	18	17	10	9	1	20	29	8	15	13
//	12	2	18	17	10	9	2	20	29	8	15	13
//									29	8	15	13
//	12	2	18	17	10	9	1	23	29	8	15	13
//												13
//												13

総括

稼働の状況や休暇申請状況により、職場集会を最優先にすることは難しい事であると改めて感じました。2班に分けると、全体より効果が薄く感じられる為、少人数の企業であるために、コミュニケーションをより密にするため、やはり全員で集まる事が大切であると考えため、今後は毎月ではなく、たとえば各四半期ごとやシーズンオフ時期に集中して設定をするような形も模索していくことが必要であると考えます。

## ⑧ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画及び実施実績

全社員に対して運輸安全マネジメントの周知徹底を図るために、以下のように教育及び研修を行います  
また、運転士対象の乗務教育については現行通り、年間スケジュールに沿って継続指導しますが、対象を全社員とし、かつ、安マネ



MTG時に同時開催とし、全員が実車内容の把握、操作性、安全性を理解する内容とします

1:運動行事、キャンペーンに即した教育

- 交通安全運動期間中は社屋に垂れ幕の設置、社内外へのポスターの掲示、ワッペンの貸与をしました。また点呼時に点呼指示を各運動に応じた内容で実施し、社長による点呼、出庫誘導も実施しました。

2:会社主導による指導、教育

- 新人乗務員へベテランドライバーより、安全に対する心構えや接客講習を実施し、雪道に対する安全指導も実施しました。事故後の運転士に対しては運行管理者とのヒアリングを都度実施し、適性を含め厳しく指導しました。

3:外部による指導、教育

- 外部機関より、管理栄養士を招き、食や運動からの健康維持増進の講習を実施しました。外部委託先の工場へ行き、整備の必要性の認識や緊急時に対応可能な修理対応法、日々の整備方法の再確認を実施した。

4:訓練及び対応教育

- 事故などの非常時に冷静に対応するため、各種マニュアルを用意し、全員に周知しました。接客の対する外部講習会に参加させ、礼儀作法の講習を実施しました。

総括

PDCAサイクルを意識し、ミーティングでできた問題点に対する行動を実施しました。全員が意見を発信し、その内容を全員が共有し、どうすればよいかを検討し、各種講習や指導を実施致しました。今後は会社にお招きできる講師をお願いし、実地での各種講習を実施できればと思っております。

## ⑨ 輸送の安全に関する目標の策定及び年度ごとに目標に対する成果評価

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

#### 「基本方針」

1. 経営目標は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹をなすことと深く認識し、社中において輸送の安全の確保に主導的な

1、経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす

また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる

2、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(PDCA)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する

～安全に関する基本理念～

## ＜安全は全てに優先する＞

**我々は、御客様(ゲスト)を法令順守の下、「安全」に、かつ「安心」「快適」に輸送する(おもてなしをする)ことが最大の使命です**

### ＜安全方針＞

1. 観光送迎問わず輸送サービスを提供するすべての場面においてお客様の安全を最優先します
2. 安全に関する各種法令・社内規則を順守します

～ 安全に関する基本理念～

3. 重大事故、飲酒運転、無免許運転、整備不良運転を撲滅します
4. 輸送の安全に関する費用および投資を積極的かつ効率的に行います
5. 輸送の安全に関する内部監査を行い、積極的な予防、問題点の抽出、改善を行います
6. 輸送の安全を確保するための社員教育及び研修・管理・コミュニケーションの強化に努めます
7. 輸送御安全に関する情報の連絡体制を確立し、よりスピーディかつ確実に必要な情報の共有に努めます
8. 旅行会社、輸送申込責任者様に輸送の安全に関する法令、当社のポリシー、施策を理解していただき、相互が密接に協力し輸送の安全と更なる向上に努めます
9. 他社がやらないことであっても、安全向上に寄与するものであれば、率先して行動をし、安全こそが最大の差別化であるという認識のもと常に向上心を持って務める
10. 安全に関するアクションに「恥ずかしい」「当たり前」「必要ない」は無く、その一挙手一投足は常に後ろから見ているお客様への安心へのパフォーマンスと認識し、おもてなしの姿勢・心で行動をする

## 2. 2015年度の重点目標

～「遵守」こそが最大の「責務」～

- ① 全ては「基本」を「遵守する」ことから始まる
- ② 規則、法令は「基本」の根幹。基本無くして応用なし
- ③ 「自論」より「基本」。会社は個人プレーで行動をする場所ではない
- ④ 「昔」を語るより「今」の流れを掴み、お客様に必要とされる行動を常に考える
- ⑤ 一つ一つを確実に丁寧に、心を込めて「基本に忠実に」「正しく」行う
- ⑥ 健康管理、休息も仕事へつながる大事な責務。メリハリ持ち業務時は集中する

### 3. 基本の方針及び目標に対する達成状況

2015年度に設定しました目標などに対する達成状況は以下の通りです

<b>安全目標</b>		2014年度	2015年度
1	飲酒運転、無免許運転、整備不良運転撲滅	0件	0件
2	死亡事故・重大事故ゼロ	0件	0件
3	交通事故件数の減少	5件	5件
<b>年度目標事案</b>		2014年度	2015年度
1	車内事故撲滅	0件	0件
2	指摘・クレーム事案の減少	4件	2件
3	ヒヤリ・ハット事案の減少	2件	2件

#### 総括

安全への意識を持たせることを念頭に置き、乗務員を指導し、ミーティングを行ってきたため、クレーム事案は減る傾向となりましたが、交通事故が昨年と同じだけの件数となってしまいました。軽微な事故であったものの「もしかして」や「ヒヤリハット」事案の全員で話し合い、基本的な安全への意識高揚と、法令順守を念頭に、忠実に行動をしていくことを求めます。

⑩ 所期の目的を達成するための必要となる人材育成のための教育及び研修に関する具体的な計画の策定及びその実施実績

#### 総括

バス協会主催の会議へはすべて参加し、かK種情報を入手し、それを活かし行動することができました。その他については時間的制約があったものの昨年よりは多く参加でき、それらが同業会社とは違う意識を持つのに役立ちました。バス運賃の法令順守を徹底を社員全員に求め、養成制度を活用した乗務員雇用、内勤管理担当の雇用も積極的に進めることが今後の早急な課題であると考えます。